

平成 29 年度田辺市防災会議 議事録（要旨）

1 日時 平成 30 年 2 月 13 日（火）14：00～14：30

2 会場 田辺市役所本庁別館 3 階大会議室

3 出席者

(1) 出席委員（33 名）

真砂会長、西久保委員、浦上委員、西村委員（代理）、見定委員、米沢委員、古賀委員、角谷委員、北村委員、岡本委員、小川委員、木村委員、栗山委員、岩本委員、中村委員、安田委員、岩間委員、原委員、三井委員（代理）、河上委員、榎本敏治委員、釣本委員、榎本宗浩委員（代理）、藤本委員、上野委員、野村委員、真砂委員、後藤委員、室谷委員、津田委員、是川委員、米田委員、愛瀬委員

(2) 欠席委員（6 名）

森委員、三栖委員、岡野委員、井谷委員、森川委員、田上委員

(3) 事務局（4 名）

危機管理局长 中野

防災まちづくり課 上村、竹中、田中

4 傍聴者 なし

5 内容

・議題 田辺市地域防災計画の修正について

事務局から田辺市地域防災計画（平成 29 年度修正案）の説明を行った。

【質疑・意見等】

質疑・意見等はなく、修正案について承認を得た。

・その他 田辺市国土強靱化地域計画について

事務局から田辺市国土強靱化地域計画の説明を行った。

【質疑・意見等】

真砂委員：昨年 10 月のパブリックコメントの募集において、市民からどのような意見が出され、どのように計画に反映したのか。

事務局：パブリックコメントの募集の結果、1 件の意見をいただき、内容は『文里湾横断道路を津波避難困難者と要配慮者施設利用者の避難路・避難場所に位置づけるのは間違い。削除すべきである。東北大震災での津波避難の教訓は「よ

り高く、より遠く」であり、津波避難の基本になっている。わざわざ海の上の橋に避難するのは危険である。また、強度があったとしても、津波の上で津波を目の当たりにするのは恐怖である。』というものであった。

この意見に対して市としては、想定浸水区域内にあるものの、津波の基準水位よりも高く、浸水のおそれのない施設等を一時避難場所として位置付けており、避難する時間に余裕がない場合は、そうした場所に一時的に避難してもらうことが必要であると考えている。

現在も住民の命を守るために、避難できる場所の選択肢を少しでも増やすよう取組を進めているところであり、(仮称)文里湾横断道路についても、そうした施設の一つになるものと考えていることから、計画の修正は行っていない。